

変更箇所は赤字

防災訓練の結果の概要（総合訓練）（案）

1. 訓練の目的

本訓練は、「伊方発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節 1. 社内における訓練」に基づき実施するものであり、以下の項目を訓練目的とし、訓練目的に対する達成目標を定め防災訓練（総合訓練）を実施した。

(1) 訓練目的

- ①社内関係個所との情報共有および社外関係個所に対する情報発信の手順・運用の習熟。
- ②昨年度までの訓練で実施した改善活動の検証。

(2) 達成目標

- ①-1 災害対策本部運用ルールに基づき、社内関係個所との情報連携が円滑に実施できる。
- ①-2 伊方発電所の発災状況等を、社外関係個所（原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）やプレス関係者等）へ速やかに情報提供できる。
- ② 昨年度までの訓練の改善活動が有効に機能している。

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

令和元年11月18日（月） 13:00～18:00

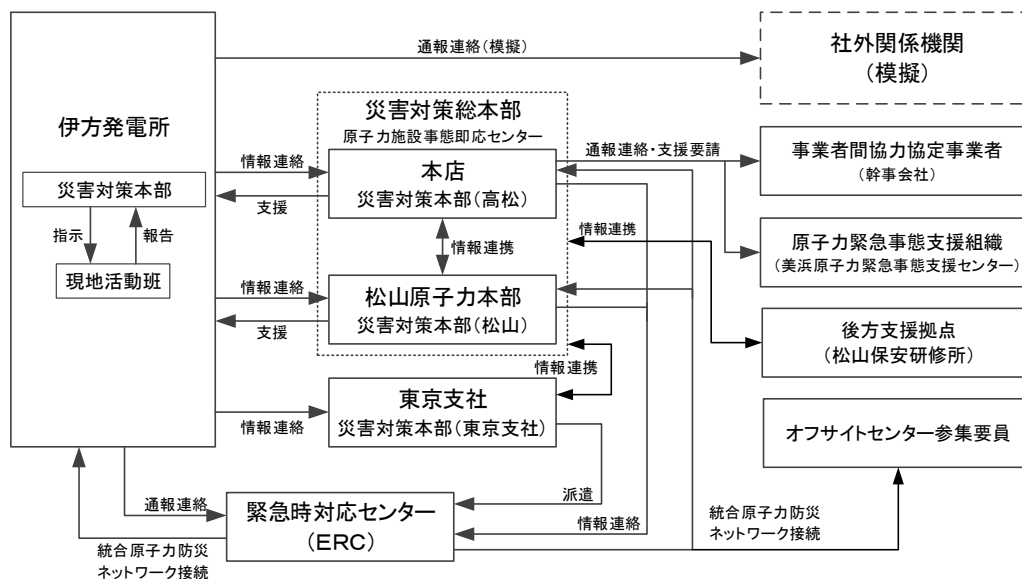
(2) 対象施設

伊方発電所1、2、3号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

平日の通常勤務時間帯における以下の体制で訓練を実施した。



(2) 評価体制

- 社内評価者は、伊方発電所、松山原子力本部および本店よりそれぞれの拠点に配置。
- 外部評価者として、松山原子力本部に他原子力事業者から2名受け入れ。
- 現場実動訓練の評価者として、伊方発電所に他原子力事業者から1名受け入れ。

(3) 参加人数

今回の訓練の参加人数は以下のとおり。(評価者・コントローラを含む)
全体人数257名(うち、訓練者199名、評価者40名(コントローラと兼任含む)、
コントローラ18名)

<内訳>

伊方発電所 : 125名(うち、訓練者91名、評価者5名、他社評価者1名、コントローラ12名、コントローラ兼評価者16名)
松山原子力本部 : 84名(うち、訓練者68名、評価者8名、コントローラ3名、他社参加者5名(訓練者3名、評価者2名))
本店 : 36名(うち、訓練者27名、評価者6名、コントローラ3名)
東京支社 : 12名(うち、訓練者10名、評価者1名、コントローラ1名)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

今回の訓練は、訓練中長期計画に基づき、平日の通常勤務時間帯に発生した地震等を起因として、原子力災害対策特別措置法(以下、「原災法」という。)第15条事象に至る原子力災害の発生を想定した。訓練は、シナリオ非提示型の形式にて実施し、コントローラがシナリオ進行に必要な状況付与を行った。

(1) 訓練の前提

a. 発電所の状態

- 1号機 廃止措置中(使用済燃料全数取出)
- 2号機 運転終了
- 3号機 定格熱出力一定運転中

b. 想定事象

- ・通常運転中の3号機において原子炉補機冷却水ポンプ3Aの軸受が焼損し、運転員が負傷する。
- ・地震(伊方町震度6弱)が発生して外部電源が喪失。3号機が自動停止し、タービン動補助給水ポンプ3号の故障が発生する。
- ・2号機において、使用済燃料ピット(以下、「SFP」という。)の水位が低下する。
- ・非常用ディーゼル発電機3Aおよび3Bが停止し、全交流電源喪失となる。
(全交流電源喪失+補助給水機能喪失)
- ・空冷式非常用発電装置より安全系母線を受電し、充てんポンプ(自己冷)と加圧器逃がし弁手動「開」による1次系フィード&ブリードを開始する。その後、充てんポンプがトリップし、加圧器逃がし弁が開固着する。
- ・1次系フィード&ブリードの失敗により、炉心損傷に至る。

(2) 事象進展時系列 (1、2、3号機)

時刻	発生号機	事象
12:55	3号機	原子炉補機冷却水ポンプ3Aトリップ (軸受焼損) 火報発報 (非管理区域) 傷病者発生
13:35	1、2、3号機	地震発生 (伊方町震度6弱 外部電源喪失) ・1号機 全交流電源喪失 ・2号機 非常用ディーゼル発電機による給電成功 SFPの水位低下 ・3号機 原子炉トリップ、タービン動補助給水ポンプ3号故障、 非常用ディーゼル発電機による給電成功
14:20	1、2、3号機	地震発生 (伊方町震度5) ・非常用ディーゼル発電機3Aトリップ
14:40	3号機	非常用ディーゼル発電機3Bトリップ
14:42	3号機	【原災法第10条事象(防災管理者判断時刻)】 蒸気発生器給水機能の喪失
15:50	3号機	蒸気発生器3A、3B、3C広域水位10%以下
15:51	3号機	【原災法第15条事象(防災管理者判断時刻)】 蒸気発生器給水機能喪失後の非常用炉心冷却装置注入不能
16:00	3号機	1次系フィード&ブリード開始
16:25	3号機	充てんポンプトリップ、加圧器逃がし弁3A開固着
16:55	3号機	炉心損傷
17:10	3号機	代替格納容器スプレイポンプ起動による原子炉容器下部キャビティ水張り開始
17:16	3号機	中型ポンプ車による代替補機冷却の準備完了
18:00	3号機	訓練終了

※原子力災害対策指針の緊急事活動レベル (以下、「EAL」という。) は、各号機で最初の特定事象のみ記載

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

以下の要素訓練を組み合わせた総合訓練として実施した。

- (1) 防災訓練
- (2) 通報訓練
- (3) AM訓練
- (4) 緊急時対応訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 原子力災害医療訓練
- (7) 避難誘導訓練

(8) 緊急事態支援組織対応訓練

(9) その他

a. 後方支援活動訓練

b. オフサイトセンタープラントチーム活動訓練

7. 個別訓練結果の概要および評価

(1) 防災訓練

災害対策本部の活動について、「4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要」の状況把握や、伊方発電所災害対策本部（以下、「伊方本部」という。）と災害対策本部（松山）（以下、「松山本部」という。）、災害対策本部（高松）（以下、「高松本部」という。）、災害対策本部（東京支社）（以下、「東京本部」という。）の非常体制発令・非常招集を行い、東京支社（ERCリエゾン）を含めた実動訓練を実施した。

①伊方発電所

[訓練結果]

- ・防災体制の発令や対策本部の立ち上げ、32m緊急時対策所（以下、「32m緊対所」という。）への移動および本部の設置など、防災体制の確立を滞りなく実施していた。
- ・32m緊対所の本部設置完了後、技術系総括はすぐにブリーフィングを開始した他、訓練を通して計8回のブリーフィングを開催し、本部内および本部間での情報共有を実施していたが、ブリーフィング中に指揮本部内で議論する場面があり、ブリーフィングが滞る状況が確認された。
- ・情報連絡班は、防災体制の発令やEAL情報等の重要な情報をトーンリングや時系列システムを用いて、松山本部、高松本部、東京本部（以下、「社内関係個所」という。）に連携し、プラント状況を共通状況図（以下、「COP」という。）にまとめ情報共有を実施していた。また、社外関係個所には、通報連絡対応を実施していた。
- ・運転班は、プラント状態や補機の動作状況等の把握、運転上の措置の検討、EAL該当確認を実施していた。
- ・炉心損傷判断計器が故障するマルファンクションに対して、運転班は計器の故障を認識し、代替計器にて炉心損傷（GE28）を確認したが、通報連絡を担当する情報連絡班に計器の故障および代替計器で確認したことを情報連絡していなかった。
- ・調査復旧班は、補機の故障原因調査・復旧措置、発電所内アクセスルートの管理、現場活動の指揮を実施していた。
- ・技術支援班は、発電所内外の放射線状況をモニタリングして放射線管理上の措置を検討していた。また、松山本部と連携してSFPPの発熱量評価やプラントの事象進展予測を実施していた。
- ・総務班は、地震にともなう建物や発電所への道路状況を調査するとともに、発電所構内従業員の避難、負傷者発生にともなう救護措置を指揮していた。
- ・消防班は、火災発生にともない、現地に派遣した初期消火班および自衛消防隊と情報を共有し、消火活動を指揮していた。
- ・報道班は、CATVや防災無線を利用した事故時の地域広報対応、社内関係個所と情報連携してプレス文やQAの作成、発電所見学者の避難対応の指揮を実施していた。

[評価]

- ・防災体制の発令や災害対策本部の設置が滞りなく実施できており、32m緊対所への移動も混

乱なく実施できていたことから、異常時および非常時対策に関する社内マニュアルに規定している防災体制の確立に関する内容から逸脱する事項はなく、活動が習熟していることを確認した。

- ・指揮本部は、本部運用に関する社内マニュアルに基づき災害対策本部を運営し、事故対応の指揮ができていたが、ブリーフィング中の振る舞いについて改善すべき事項を確認した。(10. (1). ①参照)
- ・各機能班の活動において、本部運用に関する社内マニュアルに規定している機能班が実施すべき役割から逸脱する行動はなく、活動が習熟していることを確認した。しかしながら、運転班においては、炉心損傷判断計器の故障を判断した以降の伊方本部内の情報共有に改善すべき事項を確認した。(10. (1). ②参照)

②松山原子力本部

[訓練結果]

- ・伊方発電所からの防災体制の発令に伴い、松山原子力本部における防災体制の発令および本部の設置など、防災体制の確立を滞りなく実施していた。
- ・本部長は10条確認会議、15条認定会議の開催において、プラント状況・戦略について説明していた。なお、10条確認会議は、本部長が参集していない状況で開催されていた。
- ・総括(副本部長)は、伊方本部からの情報を把握し、伊方本部支援に備えて、各班に代替戦略の検討や次の進展を想定した対応の準備を促すなど、松山本部を指揮していた。
- ・調査復旧班は、プラントの状況を把握し、事象進展解析を実施した他、最終ヒートシンクの復旧に必要な補機への給電方法を検討し伊方本部に提言していた。また、伊方本部担当者(専任者)とのホットラインで情報を入手し、COP-1を早期(社内電子掲示板に掲載しているCOP-1作成実績から、COP-1作成の起点から約4時間30分で14回作成)に作成していた。
- ・技術支援班は、伊方本部からの放射線情報を収集し、松山本部内に共有していた。
- ・報道班は、プレス文やQAの作成を関係各所へ依頼し集約していた。また、プレス担当者についても、模擬記者会見におけるマスコミへの説明・QA対応を実施していた。
- ・総務班は、交通機関の運行状況、道路情報、発電所内の避難状況や負傷者の情報を収集し、松山本部内に共有していた。
- ・松山本部各機能班からERC対応班へ連携する情報連絡メモの内容に不十分なものがあつた。
- ・ERC対応班は、非常体制発令後、ERC対応ブースの立ち上げおよびERCとの通信確認を行い、情報通信機器の取り扱いにも問題なく対応していた。また、ERCによるテレビ会議音声不調マルファンクションについては、IP電話のスピーカーモードを代替手段として対応していた。
- ・ERC対応班の発話者1名を、15条事象発生前に離脱させたが、残り2名で役割分担を変更し、ERC対応を行っていた。(15時33分 発話者1名離脱、役割分担変更。15時37分 ERCへ変更連絡(戦略説明中であり説明が終わった後に連絡))

[評価]

- ・防災体制の発令や連絡本部の設置が滞りなく実施できており、連絡本部から災害対策本部への体制移行も混乱なく実施できていたことから、異常時および非常時対策に関する社内マニ

ルに規定している防災体制の確立に関する内容から逸脱する事項はなく、活動が習熟していることを確認した。

- E R Cより、10条確認会議を開催する前に準備を促されたものの、間髪入れず開催宣言もなく会議が始まったため、開始時に本部長の参集ができていなかったが、会議の進行に支障はなかった。
- 各機能班の活動において、本部運用に関する社内マニュアルに規定している機能班が実施すべき役割から逸脱する行動はなく、活動は概ね習熟していることを確認した。
- E R C対応班へ連携する情報連絡メモの内容に不十分なものがあつた。(10.(2).②参照)
- E R Cへの説明の際、事象の先読み(E A L成立の予測など)を盛り込んだ説明が足りない場面があるなど、一部改善すべき事項を確認した。(10.(2).③参照)
- E R C発話者1名離脱に対して残りの2名で役割分担を変更し、E R C対応に支障はなかった。

③本店

[訓練結果]

- 伊方発電所からの防災体制の発令に伴い、本店における防災体制の発令および本部の設置など、防災体制の確立を滞りなく実施していた。
- 情報連絡班は、発災状況や伊方本部支援に関する情報の整理を行い、高松本部内に共有していた。
- 調査復旧班は、メーカー(コントローラ)へ伊方の状況を説明し、要員派遣の協力要請を実施していた。
- 技術支援班は、伊方本部からの放射線情報を収集し、高松本部内に共有していた。
- 技術支援班は、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」に基づき、幹事会社である中国電力株式会社に警戒事態に該当する事象が発生した旨の連絡、協力要員の派遣および資機材の貸与に係る協力要請を実施していた。
- 報道班は、プレス文やQ Aの作成、模擬ホームページへの掲載を実施していた。
- 総務班は、後方支援拠点設置のため、移手段・宿泊場所の確保を実施していた。

[評価]

- 防災体制の発令や連絡本部の設置が滞りなく実施できており、連絡本部から災害対策本部への体制移行も混乱なく実施できていたことから、異常時および非常時対策に関する社内マニュアルに規定している防災体制の確立に関する内容から逸脱する行動はなく、活動が習熟していることを確認した。
- 各機能班の活動において、本部運用に関する社内マニュアルに規定している機能班が実施すべき役割から逸脱する事項はなく、活動が概ね習熟していることを確認した。

④東京支社(E R Cリエゾン含む)

[訓練結果]

- 伊方発電所からの防災体制の発令に伴い、東京支社における防災体制の発令および本部の設置など、防災体制の確立を滞りなく実施していた。
- E R Cリエゾンは、松山本部を補助する目的のもと、E R Cに対し情報提供するとともに、E R Cからの質問に対応していた。

- ・ERCリエゾンは、ERCからの質問事項のうち、回答ができていないものおよび指摘事項（FAXと発話の時刻不整合等）について、松山本部のERC対応班へ対応するよう促していた。

[評価]

- ・防災体制の発令や連絡本部の設置が滞りなく実施できており、連絡本部から災害対策本部への体制移行も混乱なく実施できていたことから、異常時および非常時対策に関する社内マニュアルに規定している防災体制の確立に関する内容から逸脱する事項はなく、活動が習熟していることを確認した。
- ・ERCリエゾンは、伊方発電所の状況変化に応じてERCへの情報連携を行うとともに、ERCからの質問等に対しても速やかに対応しており、訓練参加者はERCとの情報連携を臨機応変に実施していた。

(2) 通報訓練

伊方発電所における原子力災害の発生について、原子力防災管理者よりERCへの通報連絡および社内関係個所への情報連絡を実施した。

[訓練結果]

- ・情報連絡班は、全てのEAL通報において、EAL判断からFAX送信までの目標時間である15分以内にFAXを送信し、送信先への後追い連絡も実施していた。
- ・警戒事態該当事象発生連絡と特定事象発生通報が同時に該当する箇所をシナリオ上計3回設定していたが、3回全てにおいて通報様式を使い分けており、特定事象→警戒事態該当事象の順に通報連絡していた。
- ・全てのEAL通報において、EALを判断した理由が簡潔に記載されていた。また、第17報にてEALを判断した理由に誤記を発見し、第21報にて訂正報を送信していた。

[評価]

- ・本部運用に関する社内マニュアルに規定しているFAX送信の目標時間内に通報連絡を適切に実施できており、また、同マニュアルに規定している通報に関する内容から逸脱する事項はなく、活動が習熟していることを確認した。

(3) AM訓練

全交流電源喪失状態にて補助給水機能が喪失する状況や、その後炉心損傷に進展する事象を想定し、原子力防災要員によるプラント状況の把握や事象進展予測、影響緩和のために実施すべき措置の検討等のアクシデントマネジメント活動を実施した。

[訓練結果]

- ・技術支援班は、松山本部と連携して事象進展予測を2回実施し、伊方本部内で共有していた。
- ・運転班は、炉心損傷判断後、アクシデントマネジメントガイドラインを適用し、蒸気発生器のクリープ破損を考慮した対応を実施するよう指揮本部に進言していた。
- ・指揮本部は、運転班の進言を採用し、蒸気発生器伝熱管のクリープ破損に考慮した対応を行うことを当直長に指示していた。

[評価]

- ・指揮本部および各機能班は、本部運用に関する社内マニュアルに規定している、事象進展予測や影響緩和のために実施すべき措置の検討ができており、活動が習熟していることを確認した。

(4) 緊急時対応訓練

全交流電源喪失事象発生等の事象進展に応じた電源確保や水源確保を実施した。

①電源確保班（加圧器逃がし弁代替電源供給）

[訓練結果]

- ・加圧器逃がし弁用電磁弁の代替電源故障に対し本部に連絡を行い、他の保管場所に配備している代替電源の使用を進言し、作業を滞りなく実施していた。
- ・代替電源のケーブル敷設にて、ケーブルを扉に通す際、損傷防止のための養生を行っていた。

[評価]

- ・加圧器逃がし弁代替電源供給に関する社内マニュアルの通り作業が実施できており、また、代替電源故障に対しても適切に対応しており、当該作業に習熟していることを確認した。

②配管接続班（充てんポンプ自己冷ディスタンスピース取付）

[訓練結果]

- ・充てんポンプ自己冷ディスタンスピース取付（モックアップ）作業開始後、作業員1名の負傷離脱に対し、負傷者の応急処置の依頼および1名離脱でも対応可能である旨を本部に連絡し、作業を滞りなく実施していた。

[評価]

- ・充てんポンプ自己冷ディスタンスピース取り付けに関する社内マニュアルの通り作業が実施できており、また、作業員の負傷離脱に対しても適切に対応しており、当該作業に習熟していることを確認した。

(5) モニタリング訓練

敷地内のモニタリングおよびモニタリングポストの監視、気象情報の収集を実施した。

[訓練結果]

- ・風向きを考慮して、可搬型モニタの設置場所を指示していた。
- ・放射線総合管理システムにより発電所周辺の放射線レベルを監視し、時系列システムにモニタリグデータや可搬型モニタの設置状況を定期的に入力していた。
- ・3.2m緊対所空気浄化ユニット付近に設置した可搬型モニタの指示値が、炉心損傷後に上昇したことを確認して立入禁止措置を実施していた。
- ・炉心損傷後、3.2m緊対所にチェンジングエリアを設置していた。

[評価]

- ・緊急時の放射線量測定に関する社内マニュアルに規定している発電所周辺のモニタリングや放射線防護に関する措置ができており、対応が習熟していることを確認した。

(6) 原子力災害医療訓練

管理区域内外で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去および応急処置の訓練を実施した。

[訓練結果]

- ・火災に伴う負傷者の発生（管理区域外）について、初期消火班は負傷者を搬出し、応急救護隊との連携により負傷者の搬送を行っていた。
- ・応急救護隊は、傷病者記録用紙を作成して負傷者の状況を伊方本部に連絡し、搬送先を確認していた。

- ・充てんポンプディスタンスピース取付作業により創傷部が汚染した負傷者の発生(管理区域内)について、応急救護隊と放射線管理員の連携により、汚染箇所のサーベイ、応急処置の実施、傷病者記録用紙の作成および管理区域外への搬出を実施していた。

[評価]

- ・救護に関する社内マニュアルに規定している負傷者発生に対する処置が適切にできており、対応が習熟していることを確認した。

(7) 避難誘導訓練

発電所構内および伊方ビジターズハウス(当社PR館。以下、「VH」という。)館内の見学者に対する避難誘導を実施した。

[訓練結果]

- ・VH館長とスタッフが協力して、VH館内の見学者の人数および当日の発電所構内見学者の人数の確認していた。
- ・VH館内放送による見学者に対する避難の周知や、館内に取り残された見学者がいないかスタッフ間で声掛けしながら、エレベータ内などの見逃しやすい場所も確認していた。
- ・地震に伴うVH館内の破損状況を調査し、見学者の状況と併せて伊方本部に報告していた。
- ・VH館長から発電所構内見学案内者に、避難経路を連絡していた。
- ・発電所構内見学者にプラント状況および避難が必要な理由を説明し、併せて放射線の状況や道路状況等の情報を交えて説明を行っていた。
- ・VH館長と構内見学案内者で連絡取り合った情報を、VH館長が伊方本部に連絡していた。

[評価]

- ・避難誘導に関する社内マニュアルに規定しているVH館内および発電所構内見学者の避難誘導が適切に実施できており、対応が習熟していることを確認した。

(8) 緊急事態支援組織対応訓練

高松本部から原子力緊急事態支援組織である美浜原子力緊急事態支援センター(以下、「美浜支援センター」という。)に対して災害状況および支援要請に係る連絡を実施した。

[訓練結果]

- ・情報連絡班は、第1種非常事態および第2種非常事態の発生を美浜支援センターに情報連携していた。

[評価]

- ・本部運用に関する社内マニュアルに規定している非常事態発生に係る美浜支援センターへの連絡が適切に実施できており、対応が習熟していることを確認した。

(9) その他

a. 後方支援活動訓練

非常体制発令後の後方支援拠点の立ち上げ、支援関係窓口である高松本部との情報連携を実施した。

[訓練結果]

- ・後方支援班は、松山保安研修所内に後方支援拠点を立ち上げ、高松本部と連携し、要員・物資の情報収集を実施していた。
- ・美浜支援センターからの派遣の有無について、情報収集を行っていた。

- ・後方支援班は事業者間協力協定に基づき、松山本部に派遣された先遣隊（中国電力）へ情報提供を行っていた。

[評価]

- ・本部運用に関する社内マニュアルに規定している非常体制発令時に後方支援拠点の立ち上げを行い、関係個所と情報連携できており、対応が習熟していることを確認した。

b. オフサイトセンタープラントチーム活動訓練

オフサイトセンター配備の統合原子力防災ネットワークに接続している設備にて情報収集を行い、会議資料を作成した。

[訓練結果]

- ・統合原子力防災ネットワークに接続しているテレビ会議や時系列より、伊方発電所の発災状況を手し、現地事故対策連絡会議用として15時00分時点でのプラント状況をまとめた資料を作成していた。また、原子力災害合同対策協議会全体会議用として16時10分時点での資料を作成していた。

[評価]

- ・プラント状況を正確に把握して資料にまとめており、対応が習熟していることを確認した。

8. 訓練の総合評価

(1) 訓練目的に応じた評価

1. (2) の達成目標に対する訓練結果および評価は以下のとおり。

①-1 災害対策本部運用ルールに基づき、社内関係個所との情報連携が円滑に実施できる

伊方本部においてブリーフィングでの振る舞いや情報共有に関する改善事項が確認され、松山本部においては、作成資料のチェック不備および質の向上が求められる事項が確認されたものの、全体を通して災害対策本部運用ルール（32m緊対所への移動要領や時系列システムの入力、ERC対応に関するルール等）に基づいた活動が実施できており、社内関係個所との情報連携が円滑に実施できていたと評価する。

①-2 伊方発電所の発災状況等を、社外関係個所（ERCやプレス関係者等）へ速やかに情報提供できる。

松山本部において、ERCへの説明に対して一部改善事項が確認されたものの、その他は特に問題となる事項は確認されず、伊方発電所の発災状況等を社外関係個所へ滞りなく情報提供できていたと評価する。

② 昨年度までの訓練の改善活動が有効に機能している。

過去の訓練を踏まえた改善活動については、9項記載のとおり、伊方発電所および松山原子力本部における改善活動が習熟していると評価する。また、昨年度訓練において、テレビ会議システムから出力される伊方本部の発話に音割れやノイズが発生し、松山本部で一部の発話内容が聞き取りにくい場面があった。このため、今後の活動に問題が生じることを未然に防ぐ目的で、32m緊対所のマイクシステムを更新し、マイクミキサーの増設やスピーカーの変更等を行った結果、訓練を通して音割れやノイズの発生は確認されなかった。

(2) シナリオに応じた評価

シナリオの展開に応じて評価ポイントを定め、期待する対応が来ているか評価を実施した。その結果、伊方本部や松山本部要員への誤情報や炉心損傷判断計器の故障、現場実動訓練における設備の故障などのマルファンクションへの対応や、戦略の変更が必要となる場面での対応など、定めた評価ポイント全て満足していたことから、事故対応に問題はなかったと評価する。

9. 過去の訓練を踏まえた改善活動の確認結果

前回の総合訓練（平成31年2月25日実施）までに確認された問題・原因・課題および対策については、令和元年5月17日に要素訓練として再訓練を実施し、改善活動の確認結果を令和元年6月19日付の防災訓練実施結果報告書にて報告済みであるが、今回の訓練においても以下のとおり、改善活動に対する確認項目を設定し、同改善活動が習熟していることを確認した。

(1) 伊方発電所

①本部運用ルールの徹底

[前回の総合訓練での改善内容]

ブリーフィングにおいて、指揮本部のみでしか情報共有されない時間帯があり、対策として、本部運用ルールを教育すると共に、訓練を通して習熟を図ることとした。また、本部運用ルールが守られているか確認し、問題があれば注意する要員を選定することを社内マニュアルに定め、加えて、伊方本部の運用ルールが守れていない場合、松山本部、または高松本部から注意することも社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・ブリーフィングの開始と終了を明確に宣言しているか。
- ・ブリーフィング時の各班の活動状況や対応戦略の説明、質問事項等に関して、マイク発話により伊方本部内および社内関係個所へ情報発信ができていないか。
- ・ブリーフィングの終了時、伊方本部内および社内関係個所へ問いかけを実施し、情報が共有されたことを確認しているか。
- ・伊方本部内のルールが徹底されていない場合、副防災管理者は是正するよう注意しているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・技術系総括は、計8回のブリーフィングにおいて開始と終了を宣言していた。そのうち6回については、開始時刻を事前に周知していた。
- ・各班長は、ブリーフィングにおいて、活動状況や対応戦略に関してマイクにて情報発信していた。
- ・技術系総括は、ブリーフィング実施の都度、伊方本部および社内関係個所への問いかけを実施し、ブリーフィングの内容が共有されていることを確認していた。
- ・副防災管理者は、ブリーフィングにてCOPが活用されていない状況において、技術系総括にCOP-6（戦略検討シート）による戦略の説明をするよう指導していた。

[評価]

- ・本部運用に関する社内マニュアルへ反映した本部運用ルールに従い対応できており、対応が習熟していることを確認した。

②時系列システムへの記載内容の改善

[前回の総合訓練での改善内容]

時系列システムへの入力に関して、書き方の定めがなく、個人の力量に依存していたため、対策として、書き方の基本ルール、および分かり易い記載の具体例を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・時系列システムへの入力内容は、簡潔・明瞭で分かり易いものになっているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・時系列システムの入力内容は簡潔・明瞭に入力されていた。

[評価]

- ・各班が入力する時系列システムの入力内容は、本部運用に関する社内マニュアルに定めた時系列システム記載ルールに基づき、簡潔・明瞭に入力されており、対応が習熟していることを確認した。

③重要情報の時系列システムへの入力漏れ対応

[前回の総合訓練での改善内容]

時系列システムへ誰が何の情報を入力するのか定めが無かったため、対策として、EALに係る情報等の必要事項を入力する担当班、および事前に抽出した入力すべき必要事項を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・EAL判断時刻および該当理由が時系列システムに正確に入力されているか。
- ・防災体制が遷移した時刻が正確に入力されているか。
- ・ブリーフィングの開始予定時刻および開始・終了時刻が入力されているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・時系列システムの実績より、以下事項が漏れなく入力されていることを確認した。
 - ・EAL判断時刻および判断理由
 - ・防災体制発令時刻
 - ・ブリーフィングの開始および終了時刻

[評価]

- ・各班が入力した時系列システムの入力内容は、本部運用に関する社内マニュアルに定めた時系列システム記載ルールに基づき、漏れなく入力されており、対応が習熟していることを確認した。

④適切な通報様式の使用

[前回の総合訓練での改善内容]

通報FAX作成手順に、通報様式を使い分ける事が明確になっていなかったため、対策として、警戒事態発生との連絡と特定事象発生との連絡は、原則、それぞれの通報様式を使用するよう社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・警戒事態該当連絡と特定事象発生との連絡はそれぞれ正しい通報様式を使用しているか（SE, GE通報にALは含めない。同時に発生した場合でも様式は分けて連絡する）

- ・通報連絡1件につき、連絡する事象は1件とし、速やかな通報連絡ができています。
(同時に発生した場合は構わない)

[今回訓練での確認結果]

- ・警戒事態該当事象発生連絡と特定事象発生通報が同時に該当する箇所をシナリオ上計3回設定していたが、3回全てにおいて通報様式を使い分けており、特定事象→警戒事態該当事象の順に通報連絡していた。
- ・全てのEAL通報において、1事象毎に通報連絡1件を原則として通報連絡していた。

[評価]

- ・通報FAXについて、本部運用に関する社内マニュアルに定めたFAX作成要領に基づき作成できており、対応が習熟していることを確認した。

⑤通報FAX記載要領の改善

[前回の総合訓練での改善内容]

通報様式の枠内に書ききれない場合の対応が明確になっていなかったため、対策として、通報様式の枠外への記載を禁止し、枠内に書ききれない場合は、別紙にまとめて記載する運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・通報様式の枠外への記載はせず、枠内に書ききれない場合は別紙にまとめているか。
- ・EAL該当を判断した理由が簡潔に記載されているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・全ての通報連絡で様式枠外への記載はなかった。また、2回目の25条報告時は別紙を活用して報告していた。
- ・全てのEAL通報において、EALを判断した理由が簡潔に記載されていた。また、第17報にてEALを判断した理由に誤記を発見し、第21報にて訂正報を送信していた。

[評価]

- ・通報FAXについて、本部運用に関する社内マニュアルに定めたFAX作成要領に基づき作成できており、対応が習熟していることを確認した。

(2) 松山原子力本部

①プラント状況や戦略等に係る社内情報連絡体制の改善

①-1 COP1の速やかな作成に係る改善

[前回の総合訓練での改善内容]

COP1の作成が遅れ、ERCへプラント状況や戦略等の情報が適時連絡できなかつたため、対策として、伊方本部において、COP1作成に必要な情報を松山本部の調査復旧班に社内連絡する担当者を専任・配置(他の作業は基本的にしない)する運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・調査復旧班は、伊方本部の担当者と連携し、COP1を早期に作成できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・調査復旧班員は伊方本部の担当者(専任者)とのホットラインで情報を入手し、COP-1を早期に作成していた。(社内電子掲示板に掲載しているCOP-1作成実績から、COP-1作成の起点から約4時間30分で14回作成)

[評価]

- ・COP-1においては、本部運用に関する社内マニュアルに定めた専任者によって定期的な作成ができており、対応が習熟していることを確認した。

①-2 総合事務所緊対所から32m緊対所へ移動する場合の社内情報連絡体制の改善

[前回の総合訓練での改善内容]

1, 2号機で非常事態が発生し、伊方本部の指揮者等が総合事務所緊対所から32m緊対所への移動中、伊方本部と情報連携ができない状態となり、その間、ERCへプラント状況や戦略等について情報連携されなかったため、対策として、伊方本部において、総合事務所緊対所から32m緊対所へ移動する必要がある場合、32m緊対所が立ち上がるまで、総合事務所緊対所に残る要員を選任し社内関係個所へ連絡することで、情報連絡体制を維持する運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・松山本部の情報連絡班は、伊方本部の指揮等が総合事務所緊対所から32m緊対所へ移動した際における社内連絡体制を松山本部内へ周知できているか。
- ・伊方本部は、32m緊対所に移動中の指揮機能・情報連絡体制が維持できているか。
- ・伊方本部は、32m緊対所で本部立ち上げ後、総合事務所緊対所に残った要員と引継ぎできているか。
- ・伊方本部は、総合事務所緊対所においても時系列システムを入力し、情報発信できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・情報連絡班長は、伊方本部の情報連絡班より総合事務所緊対所から32m緊対所へ移動する情報を入手し、松山本部内に連絡体制を周知していた。(13時43分 情報入手。13時44分 松山本部内周知)
- ・32m緊対所への移動中は、総合事務所緊対所に副防災管理者および各班の連絡要員が残り、指揮機能・情報連絡体制を維持していた。また、副防災管理者は、32m緊対所が立ち上がるまで総合事務所緊対所に残って指揮を執ることを明言し、メモを取りながら各班の体制を確認していた。
- ・32m緊対所の立ち上げ完了後、両緊対所の要員間で引継ぎを実施していた。
- ・時系列システムには、外部電源の状況、1～3号SFP保管燃料の状況、2号SFP水位低下状況(水位低下、EAL判断、水位低下停止、漏えい個所特定)が漏れなく入力されていた。また、伊方本部の情報連絡班長は、32m緊対所へ移動開始前に入力漏れがないか確認していた。

[評価]

- ・伊方本部の総合事務所緊対所から32m緊対所へ移動する際の活動について、本部運用に関する社内マニュアルに定めた対応ができており、対応が習熟していることを確認した。

②大規模損壊に係る力量の向上

今回の総合訓練では大規模損壊に係るシナリオではないため、確認できなかった。

③ERC対応に係る担当者の習熟度向上

[前回の総合訓練での改善内容]

ERCに対する発話者について、タイムリーな報告が実施できない場合があったため、対策として、補佐役2名についても発話者として明確に定め、それぞれの専門分野に応じ分担して発話

することとした。

[改善活動に対する確認項目]

- ・ E R C 対応者（発話者）の 3 名分担（①プラント関係・モニタリング関係、②運転関係・戦略関係、③事象進展予測）が機能し、事実および現時点で実施している事項を簡潔に説明できているか。また推定や憶測を安易に言っていないか。
- ・ E R C 対応班リーダーは、1 0 条事象、1 5 条事象に関連する情報について、最優先でサブリーダーに伝達し発話させているか。（事象・判断基準・該当 E A L ・判断時刻が正確に連携できているか。）

[今回訓練での確認結果]

- ・ E R C 対応班の発話者 3 名は、役割分担に応じて簡潔な説明をしていた。また、推測や憶測による安易な発言はなかった
- ・ 特定事象に該当した際の情報連携は、E R C 対応班リーダー主導のもと実施していた。
 - 1 0 条事象 → 1 4 時 4 1 分 先読み連絡
1 4 時 4 2 分 防災管理者判断
1 4 時 4 3 分 判断時間報告
 - 1 5 条事象 → 1 5 時 5 0 分 先読み連絡
1 5 時 5 1 分 防災管理者判断
1 5 時 5 1 分 判断時間報告

[評価]

- ・ E R C 対応班 3 名は、役割分担に応じて対応ができていた。また、1 5 条事象発生前に発話者を 1 名離脱させたが、残り 2 名で役割分担を変更して E R C 対応を行っており、対応が習熟していることを確認した。

④本部内情報の E R C 対応班への連携方法の改善

[前回の総合訓練での改善内容]

松山本部内の、E R C 対応班の担当者が他の問い合わせ対応等の作業を兼務しており、また、大規模損壊対応手順等も本部内で配布されていたが、調査復旧班から E R C 対応班に手渡されていなかったため、対策として、本部内でブリーフィングされた情報を E R C 対応班に連絡する担当者を専任・配置（他の作業は基本的にしない）することとした。また、松山本部内で配布された資料（大規模損壊対応手順等を含む）は E R C 対応班へも手渡す運用とし、運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・ 松山本部内で共有された情報について、連絡担当者（E R C 対応班、調査復旧班）は、E R C 対応班へ単純明快な記載内容で連携できているか。
- ・ 松山本部各班は、E R C 対応班へ連携が必要な情報について、「情報連絡メモ」を用いて単純明快な記載内容で情報連携できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・ E R C 対応班に情報連携するための情報連絡メモの一部において、内容が足りていないものがあった。

[評価]

- ・ 松山本部内で共有された情報については、連絡担当者の専任・配置および情報連絡メモの活用によって、松山本部各機能班から E R C 対応班に対しての情報連携が多くなり、対応が概

ね習熟していることを確認した。しかしながら、ERC対応班へ連携する情報連絡メモの中で内容に不十分なものがあつた。

⑤時系列システム入力チェックに係る運用の明確化

[前回の総合訓練での改善内容]

EALに係る情報等の必要事項の入力漏れについて十分にチェックしていなかったため、対策として、情報連絡班は、伊方発電所が入力する時系列システムの内容について必要事項のうちEAL判断・プラント状況・戦略の入力漏れがないかチェックし、必要により伊方本部の情報連絡班へ入力依頼を行うよう社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・情報連絡班は、伊方本部が入力する時系列システムの内容について必要事項（EAL判断・プラント状況・戦略等）の入力漏れがないかチェックし、必要により伊方本部の情報連絡班へ入力依頼ができているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・情報連絡班は、時系列システム入力に関するマルファンクション（SE24およびAL25の判断情報の入力漏れ、2回目のAL25判断時刻の入力誤りの計3回）に対して、漏れなく伊方本部に指摘していた。

[評価]

- ・情報連絡班における時系列システムの内容確認について、本部運用に関する社内マニュアルに定めた対応ができており、対応が習熟していることを確認した。

⑥ERCからの質問に対する社内情報連絡体制の改善

⑥-1 ERCからの質問対応担当者の専任化

[前回の総合訓練での改善内容]

ERCからの質問対応について、調査復旧班の担当者は、他の問い合わせ対応等の作業を兼務していたり、発電所の担当者も他の問い合わせ対応等の作業を兼務していた。また、回答の優先順位の連携等ができていなかったため、対策として、伊方本部および松山本部にERCからの質問対応担当者（電話対応窓口）を専任・配置（他の作業は基本的にしない）すること、およびERCからの質問は伊方本部の担当者に直接電話して連絡し、優先順位を付けて回答を要求することとした。また、ERC対応班は、回答の優先順位について調査復旧班に連携することとした。

[改善活動に対する確認項目]

- ・ERC対応班は、ERCプラント班からの質問や班内で確認すべき事項に対し、優先順位を付けて本部各班へ質問連携できているか。
- ・ERC対応班は、想定される質問を先行して確認できているか。
- ・松山本部各班は、ERC対応班から連携されたERCからの質問に対して、迅速に質問回答の処理（発電所への問い合わせ等）ができているか。また発電所への問い合わせが必要なものについては、優先順位を付けて回答を要求できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・ERCから、優先的に回答するよう指示された質問はなかった。（質問対応メモにも”優先”にチェックが入っているものはなかった）
- ・ERC対応班が作成した質問対応メモは全32項目であり、そのうち21項目は状況を先読

みして松山本部内に確認していた。

- ・松山本部内の各機能班は、E R C対応班からの質問対応メモについて、伊方本部に確認が必要なものはホットラインを使用して回答処理をしていた。

[評価]

- ・E R C対応班の質問対応メモについては、先読みができていたことにより、E R Cから優先的に回答するような質問はなく、対応が習熟していることを確認した。

⑥-2 E R Cからの質問に対する時間管理

[前回の総合訓練での改善内容]

「処理状況リスト」で時刻が記載されていなかったため、対策として、「質問対応メモ」を作成し時刻入り様式とした。またE R C対応班リーダーは定期的に情報連絡メモを確認し回答が来ていないものについては松山本部側に催促する運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・E R C対応班は、E R Cプラント班からの質問について「質問対応メモ」を活用して時間管理するとともに、滞っている回答について松山本部各班に催促できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・E R C対応班は、複写式の質問対応メモを手元に残して時間管理するとともに、ホワイトボードに質問案件を記載し、処理状況を見える化していた。また滞っている質問に対しては、松山本部各班に催促を実施していた。

[評価]

- ・E R C対応班は、質問対応について、本部運用に関する社内マニュアルに定めた対応ができしており、対応が習熟していることを確認した。

⑥-3 「情報連絡メモ」処理時間の短縮

[前回の総合訓練での改善内容]

「情報連絡メモ」の内容を「処理状況リスト」に転記することで「処理状況リスト」の処理に時間を要していたが、対策として「質問対応メモ」を作成し複写式とした。

[改善活動に対する確認項目]

- ・E R C対応班は、E R Cプラント班からの質問（E R Cリエゾンからの質問含む）および班内確認事項について、「質問対応メモ」を作成し、松山本部各班へ質問連携できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・E R C対応班が作成した質問対応メモは、A L事象発生から約4時間30分で32項目であり、そのうちE R Cからの質問項目は7項目、E R Cリエゾンからの質問項目は4項目であった。

[評価]

- ・E R C対応班は、A L事象発生から約4時間30分で32項目の質問対応メモを作成できていた。また、E R Cからの質問項目はE R Cリエゾンを含めても11項目であり、E R Cから回答催促などもなかったことから、質問対応メモの活用が習熟していることを確認した。

⑦プレス要員の情報連絡体制の改善

[前回の総合訓練での改善内容]

1 回目のプレス対応時に発電所のプラント状態をタイムリーに把握する要員を配置していなかったため、対策として、愛媛県庁派遣者にて、松山本部の報道班と情報連携する専任者を配置する運用を社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・愛媛県庁派遣者（プレス対応者）は、愛媛県庁派遣者（報道班と情報連携する専任者）と連携し、必要なプレス情報をマスコミに伝えられているか。
- ・愛媛県庁派遣者（報道班と情報連携する専任者）は、報道班から入手したプラント情報について、愛媛県庁派遣者間で共有できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・愛媛県庁で行われるプレスに対応する当社派遣者は、松山本部との情報連携者から逐次プラント情報を収集し、最新情報を盛り込んでプレス対応やQ A対応を実施していた。
- ・愛媛県庁へ派遣している松山本部との情報連携者は、松山本部の報道班と時系列システム等の情報を相互に確認しながら連携を密に行い、松山本部内で共有されている情報と同等の情報を把握していた。

[評価]

- ・愛媛県庁派遣者は、プレス対応時の情報連絡体制について、本部運用に関する社内マニュアルに定めた対応ができており、対応が習熟していることを確認した。

⑧通信設備の操作習熟度向上

[前回の総合訓練での改善内容]

通信設備の操作習熟不足があったため、対策として定期的実施している、ERCとのTV会議接続訓練に計画的に参加させ、実動による習熟を図ることとした。

[改善活動に対する確認項目]

- ・ERC対応班は、情報通信設備（TV会議システム・SPDS－web・書画装置・IP電話・IP－FAXなど）を適切に使用できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・ERCとの連携に必要な情報通信機器の取り扱いに問題はなかった。また、ERCによるTV会議音声不調マルファンクションについては、IP電話のスピーカーモードを代替手段として対応していた。

[評価]

- ・ERC対応班は、定期的実施しているERCとのTV会議接続試験に参加させ、操作の習熟に努めた結果、情報通信機器の取り扱いに問題はなく、対応が習熟していることを確認した。

⑨実施状況シートの作成習熟度向上

[前回の総合訓練での改善内容]

戦略が変わったタイミングにおいて戦略完了予定時刻の算出を誤り、実際の活動よりも遅い戦略完了予定時刻を記載したり、修正した内容についてはERCへ連携する必要性を認識していなかったため、対策として、調査復旧班内でのチェック体制を見直し、松山本部内へ配布前に班内で内容のチェックを実施することとした。また情報修正した場合は、修正箇所へマーキング等を実施し変更箇所を明示することについて、社内マニュアルに定めた。

[改善活動に対する確認項目]

- ・調査復旧班は、班内で作成するCOP1について、配布前に班内で内容のチェックを行った後、松山本部内およびERC対応班へ連携できているか。
- ・調査復旧班は、各所に連携済のCOP1の内容から情報を修正した場合、修正後のCOP1にマーキング等を行い、変更箇所が明記できているか。

[今回訓練での確認結果]

- ・COP-1の作成後、配布前の班内チェックができていない場面が見られた。
- ・調査復旧班が作成したCOP-1に修正が必要な箇所はなかった。
→次年度で再確認項目とする。

[評価]

- ・社内マニュアルに調査復旧班内でのチェック体制を見直し、松山本部内へ配布前に班内で内容のチェックを実施する内容を反映していたが、COP-1の作成後、配布前の班内チェックができていない場面が見られた。(10.(2).①参照)

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の訓練において抽出した主な課題とその改善活動は以下のとおり。

これら課題および改善活動のみならず良好事例についても、訓練参加者をはじめ関係者に周知し、原子力災害に対する対応能力の向上および習熟を図っていく。

(1) 伊方発電所

①ブリーフィング中の指揮本部内での議論について(7.(1).①[評価]参照)

問題：ブリーフィング中に指揮本部内で戦略等を議論する場面があり、ブリーフィングが滞る状況が確認された。

原因：ブリーフィングの目的、ブリーフィングで共有すべき情報に関する定めがない。

課題：ブリーフィングの目的、共有すべき情報を明確にする必要がある。

対策：ブリーフィングの目的を明確にマニュアルに定め、また、松山原子力本部で作成するERC発話ポイント(10.(2).③参照)を伊方発電所でも共有する。

②EAL判断等に用いる重要計器故障時の対応(7.(1).①[評価]参照)

問題：炉心損傷の段階で、運転班はEAL判断に用いる炉心出口温度計の故障を認識し、代替パラメータである1次冷却材高温側温度計等により炉心損傷(GE28)を確認していた。しかし、炉心損傷(GE28)を確認したことは伊方本部内に周知していたが、温度計が故障したことを周知しなかったため、情報連絡班は計器故障を認識できず、その後の通報連絡対応に支障が生じた。

原因：EALに該当したことを確認する運転班は、EAL判断に用いる計器が故障したと判断し、代替計器でEAL判断を行ったという情報について、伊方本部内を含めた社内関係箇所へ連携が必要とは思わなかった。

課題：運転班は、EAL判断等に用いる重要計器故障が故障していると判断した時には、プラント補機の故障と同様に、該当する計器名称および代替措置、故障の影響を伊方本部内で共有する必要がある。

対策：EAL判断等に用いる重要計器故障時の対応をマニュアルに明記する等を検討する。

(2) 松山原子力本部

①COP-1(実施状況シート)作成後の調査復旧班内チェック要領の見直し

(9. (2). ⑨ [評価] 参照)

問題：COP-1について、配布前の班内チェックがルール通りできていない場面が見られた。
原因：作成されたCOP-1のチェックは、調査復旧班のプラント担当1名が実施することと取り決めていたが、今回訓練においては、多忙な状況で確認できない場面があった。
課題：COP-1作成後に、調査復旧班内でチェックする流れを再検討する必要がある。
対策：運転を熟知している要員は班内に複数いることから、確認者を限定するのではなく、班長指示のもと班内で臨機応変な対応とするようマニュアルに反映する。

② 情報連絡メモの様式改良 (7. (1). ② [評価] 参照)

問題：ERC対応班へ連携する情報連絡メモの内容に不十分なものがあつた。
原因：情報連絡メモの記載欄が自由様式であり、情報連携の速さを重視するため、内容が不十分なまま連携されていた。
課題：ERC対応班に対して情報の質を向上させ、且つ要員が変更になった場合を想定しても、情報の質が変わらない対策を検討する必要がある。
対策：情報連絡メモについて、これまでの種別選択（EAL、プラント情報、人的情報など）に加え、連携時の確認ポイントや記入例を追記するなど全体的に様式を見直す。

③ ERC発話ポイントの作成 (7. (1). ② [評価] 参照)

問題：ERCへの説明の際に、事象の先読み（EAL成立の予測など）を盛り込んだ説明が足りない場面や、ERC備付資料の積極的な活用ができていない場面があつた。
原因：ERCへの説明は発話者の技量に任せており、説明すべき項目を決めていなかった。
課題：発話者の技量に関わらず、発話内容（重要度、号機、目的、時間など）や使用する情報連絡ツールに一貫性を持った説明ができるような対策を検討する必要がある。
対策：発話ポイントをまとめた資料（発話基本ルール、種別毎に合わせた説明方法・注意事項など）を作成し、発話者が見える位置に掲示する。

以 上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）（案）

1. 訓練の目的

本訓練は、「伊方発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節 1. 社内における訓練」に基づき実施するものであり、手順書の適応性や必要な要員・資機材、改善活動の検証を行い、対応能力の向上および手順の習熟を実施し、得られた知見から課題を見出し、改善を図ることを訓練の目的とした。

2. 対象期間および対象施設

(1) 対象期間

令和元年5月18日（土）～令和元年11月18日（月）

（訓練毎の実施日については「添付資料－1、2、3」のとおり。）

(2) 対象施設

伊方発電所

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

「添付資料－1、2、3」のとおり。

なお、通報訓練の訓練者は、訓練経験の少ない者から優先的に選出し訓練を実施した。

(2) 評価体制

訓練責任者および訓練者以外より訓練評価者を選出し、定められた手順通り対応できているかを評価した。

(3) 参加人数

「添付資料－1、2、3」のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

「添付資料－1、2、3」のとおり。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 通報訓練

シナリオ非提示型の通報訓練において、連絡責任者および連絡当番者による通報FAXの作成・送信を実施した。なお、社外通報先へのFAX送信および後追い連絡は模擬（社内でのFAX送信およびコントローラへの電話連絡）にて実施した。

(2) 原子力災害医療訓練

管理区域内で汚染を伴う傷病者が発生したと想定し、応急処置の実施、救急隊（公設消防）受入れ、医療機関への搬送を実施した。なお、負傷者の搬送および医療機関への情報提供等については、関係自治体および医療機関等の関係機関との合同にて訓練を実施した。

(3) 緊急時対応訓練

全交流電源喪失等の重大事故を想定し、原子力防災要員による水源確保に係る活動を実施した。

7. 訓練結果の概要および評価

「添付資料－1、2、3」のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

訓練により抽出された課題および今後に向けた改善活動は、「添付資料－1、2、3」のとおり。

以 上

<添付資料 要素訓練結果の概要>

添付資料－1 通報訓練

添付資料－2 原子力災害医療訓練

添付資料－3 緊急時対応訓練

通報訓練

令和元年8月27日（午前）、参加人数：15名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、② 訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ非提示型として実施) 以下のシナリオ展開に応じた通報 連絡対応を実施した。</p> <p>○通常運転中の3号機において、 格納容器内（Aループ室）で1 次冷却材の漏えいが発生し、プ ラント停止操作を実施する。</p> <p>○プラント停止（モード3整定） 後、1次冷却材系統の減圧中に 漏えい量が増加して安全注入信 号が発信する。</p> <p>○高圧注入ポンプ2台が故障によ り停止する。</p>	<p>① 安全技術課長 ② 連絡責任者・連絡当番者</p>	<p>良</p>	<p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常時通報を実施する際、発生 事象は記載しているが、プラン ト状況（運転継続なのか？負荷 降下中なのか？停止したのか？ 等）の記載が無かった。 ・記載したポンプ名称が不正確で ある事を確認した。訓練後の振 り返りにおいて、正式名称を記 載することを周知した。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部改善が必要な事項が抽出さ れたが、通報連絡に関して大き な問題となる事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した事象がプラントにどう 影響するのかをお知らせするこ とは重要であるため、誰が作成 しても通報文にプラント状況を 記載できるよう、通報FAX作 成要領を再整備し、通報文の記 載例を添付するなどの改善を検 討する。

通報訓練

令和元年８月２７日（午後）、参加人数：１５名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、② 訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ非提示型として実施) 以下のシナリオ展開に応じた通報 連絡対応を実施した。</p> <p>○通常運転中の３号機において、 蒸気発生器（以下、「SG」と いう。）の細管漏えい（Aルー プ）が発生し、プラント停止操 作を実施する。</p> <p>○プラント停止（モード３整定） 後、漏えいSGの隔離実施。１ 次冷却材系統の減圧開始後に漏 えい量が増加して安全注入信号 が発信する。</p> <p>○余熱除去ポンプ２台が故障によ り停止する。</p>	<p>① 安全技術課長 ② 連絡責任者・連絡当番者</p>	<p>良</p>	<p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 略称（余熱除去ポンプをRHR Pと記載）を使用した記載を確 認した。訓練後の振り返りにお いて、正式名称を記載するこ とを周知した。 EAL通報の様式で、事象の発 生前後の原子炉の運転状態を記 載する箇所があるが、２報目以 降はいつの時点の事象の発生前 後の運転状態を記載するのか訓 練者間で相談していた。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部改善が必要な事項が抽出さ れたが、通報連絡に関して大き な問題となる事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> EAL通報の様式で、事象の発 生前後の原子炉の運転状態を記 載する箇所があるが、複数回の 通報連絡を実施する際、２報目 以降はいつの時点の事象の発 生前後の運転状態を記載するの かFAX記載要領に定めが無かつ たため、以下を記載要領に反映 する。 <p>『通報連絡を実施するトリガー となる事象が発生した都度、 その前後の原子炉の状態を記 載する』</p>

通報訓練

令和元年8月28日（午前）、参加人数：15名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、② 訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ非提示型として実施) 以下のシナリオ展開に応じた通報 連絡対応を実施した。</p> <p>○通常運転中の3号機において、 格納容器内（Aループ室）で1 次冷却材の漏えいが発生し、プ ラント停止操作を実施する。</p> <p>○プラント停止（モード3整定） 後、1次冷却材系統の減圧中に 漏えい量が増加して安全注入信 号が発信する。</p> <p>○高圧注入ポンプ2台が故障によ り停止する。</p>	<p>① 安全技術課長 ② 連絡責任者・連絡当番者</p>	<p>良</p>	<p>[結果] ・ホワイトボードに情報を上手く 整理できており、連絡責任者は ホワイトボードを活用して状況 説明および対応を指示していた ため、訓練者全員が事象を正し く共有できており、余裕を持っ て通報連絡対応ができていた。 ・計4回の通報連絡において、発 生事象とプラント状況を分かり 易くFAXに記載しており、電 話による後追い連絡もスムーズ に実施できていた。</p> <p>[評価] ・通報連絡に関して大きな問題と なる事項はなかった。</p>	<p>・今後も訓練において状況を確認 し、対応能力の習熟・向上に努 めていく。</p>

通報訓練

令和元年 8 月 2 9 日（午後）、参加人数： 1 5 名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、② 訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ非提示型として実施) 以下のシナリオ展開に応じた通報 連絡対応を実施した。</p> <p>○通常運転中の 3 号機において、 SG の細管漏えい (A ループ) が発生し、プラント停止操作を 実施する。</p> <p>○プラント停止 (モード 3 整定) 後、漏えい SG の隔離実施。 1 次冷却材系統の減圧開始後に漏 えい量が増加して安全注入信号 が発信する。</p> <p>○余熱除去ポンプ 2 台が故障によ り停止する。</p>	<p>① 安全技術課長 ② 連絡責任者・連絡当番者</p>	<p>良</p>	<p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E A L 該当連絡を受けてから防 災管理者に連絡するまでに 6 分 程度時間を要していたため、訓 練後の振り返りにおいて、防災 管理者への連絡は最優先に実施 するよう周知した。 ・ E A L 通報の様式で、事象の発 生前後の原子炉の運転状態を記 載する箇所があるが、 2 報目以 降はいつの時点の事象の発生前 後の運転状態を記載するのか訓 練者間で相談していた。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部改善が必要な事項が抽出さ れたが、通報連絡に関して大き な問題となる事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ E A L に該当する事象を確認し た場合は、防災管理者への連絡 を最優先に実施するよう、通報 訓練の説明会等で、過去訓練の 失敗例として紹介し注意喚起す る。 ・ E A L 通報の様式における原子 炉の運転状態の記載要領につい ては、(2 / 4) と同様

原子力災害医療訓練

令和元年10月30日、参加人数：15名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、②訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ提示型として実施)</p> <p>○タイベック・半面マスク使用エリアで作業中の作業員が垂直梯子から滑落し、両足をひねって独力で動けない状態をパトロールしていた当直員が発見。</p> <p>○周辺作業者と協力し担架で出入管理室まで搬送。</p> <p>○右膝部を汚染しているため除染対応実施。</p> <p>○左膝部に裂傷があり汚染しているため、汚染拡大防止措置を行い、救急隊に引き渡す。</p> <p>○負傷者の搬送および医療機関への情報提供等については、関係自治体および医療機関等の関係機関と合同で訓練を実施。</p>	<p>① 総務課長</p> <p>② 総務班員（救護） 技術支援班員（放射線管理）</p>	良	<p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病者の応急処置および除染、汚染拡大防止措置を実施した。 ・傷病者記録用紙を作成し、救急隊および医療機関に情報提供を実施した。 ・今回の訓練では、後追いで放管員を配置する計画としていなかったため、救急隊（公設消防）が傷病者を病院に搬送した後、救急車に同乗した放管員が病院側に傷病者の状況を引継ぎしている間、搬送を終えた救急隊が放射線防護具を着用したまま待機する状況となった。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部改善が必要な事項が抽出されたが、大きな問題となる事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次回訓練より、後追いで応援に駆け付ける放管員役を配置する等して、救急隊（公設消防）の放射線防護具の解除や、救急車の養生取外し等の活動を追加する。 ・今後も関係自治体および医療機関等と合同の原子力災害医療訓練を実施していきながら、対応能力の習熟・向上に努めていく。

緊急時対応訓練

令和元年11月18日、参加人数：13名

防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	実施体制 (① 訓練責任者、②訓練者)	評価結果	訓練結果の概要および評価	今後の原子力災害対策に 向けた改善活動
<p>(シナリオ提示型として実施)</p> <p>○対象号機 3号機</p> <p>○夜間において、中型ポンプ車による代替補機冷却水の通水準備を実施。</p> <p>○可搬型照明設備（投光器）の設置を実施。</p> <p>(参考) 実動時間 18時28分 ～20時14分</p>	<p>① 安全技術課長</p> <p>②原子力防災要員（水源確保班）</p>	<p>良</p>	<p>[結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーンを使用した揚重作業やホース展張車を使用したホース敷設作業などの安全に係る作業では、互いに積極的に声掛けし、安全に作業を実施していた。 ・夜間想定訓練であったが、作業完了までの目標時間125分に対して、106分で作業を完了した。 ・中型ポンプ車による代替補機冷却水の通水準備に影響を与えることなく、可搬型照明設備（投光器）の設置を完了していた。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順通り作業が実施され、大きな問題となる事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、訓練において状況を確認し、緊急時対応能力の習熟・向上に努めていく。